

四半期報告書

(第43期第3四半期)

川崎近海汽船株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森原 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北四条西4丁目1番)
川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)
川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	39,646,002	12,839,761	45,824,635
経常利益 (千円)	5,046,443	1,802,686	3,508,555
四半期(当期)純利益 (千円)	3,077,064	1,070,066	2,250,591
純資産額 (千円)	—	18,791,570	16,315,879
総資産額 (千円)	—	41,353,498	41,058,848
1株当たり純資産額 (円)	—	640.01	555.73
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.80	36.44	76.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.80	—	76.65
自己資本比率 (%)	—	45.44	39.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,058,334	—	5,451,522
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,453,776	—	△2,571,003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,059,184	—	△2,126,626
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	3,224,962	2,736,199
従業員数 (名)	—	393	380

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	393
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	229
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については「3 財政状態及び経営成績の分析」において記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績等の概要

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)におけるわが国経済は、米国の金融市場の混乱に端を発したアメリカ経済の減速が世界経済に波及し、原油価格の高止まりは解消したものの、世界的な信用収縮により企業収益が圧迫されました。また、雇用情勢や個人消費にまで影響がおよび、景気の減速基調が一層鮮明になってまいりました。

海運業界においては、外航海運は高水準で推移していた市況が秋口より一転して急落に転じ、また大幅な為替変動も重なり厳しい局面となりましたが、内航海運は燃料油価格の急落による運航コストの減少により収支は改善に向かいました。

このような状況下、当社の当第3四半期連結会計期間の売上高は128億39百万円となり営業利益は20億19百万円、経常利益は18億2百万円、四半期純利益は10億70百万円となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

近海不定期船部門では、近海船市況は秋口から急落に転じ厳しい環境で推移しましたが、日本向け石炭・ドロマイト等バラ積貨物輸送において年度契約を結んでいた事により安定収益を維持しました。

近海定期船部門では、鋼材、雑貨等の定期船貨物も安定した輸送量を確保しました。

近海部門全体の売上高は52億46百万円となりました。

「内航部門」

内航不定期船部門では、石灰石専用船は安定した輸送量を確保しましたが、期末に向かい粗鋼生産量の減少傾向が顕著となり小型貨物船の輸送量が減少しました。。

内航定期船部門では、一般雑貨輸送の荷動きが緩慢となるなかで、急激な燃料油価格の下落により収支は改善に向かいました。また、紙輸送専用船も安定した輸送量を確保しました。

内航部門全体の売上高は50億56百万円となりました。

「フェリー部門」

八戸／苫小牧航路では、積極的な営業活動により宅配貨物や農水産品のトラック輸送が増加し収支は改善しました。

フェリー部門の売上高は25億16百万円となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸事業などがありますが、売上高は20百万となりました。

事業の所在地別業績概況は次の通りです。

「日本」

売上高は128億37百万円、営業利益は19億90百万円となりました。

「東南アジア」

売上高は1百万円、営業損失は0百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業部門別売上高(外部顧客に対する売上高)は次の通りであります。

区分	平成20年10月1日～平成20年12月31日	
	金額(千円)	比率(%)
近海部門	5,246,202	40.8
内航部門	5,056,960	39.4
フェリー部門	2,516,327	19.6
その他事業部門	20,269	0.2
合計	12,839,761	100.0

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億94百万円増加し413億53百万円となりました。流動資産は運用資金の増加などにより5億45百万円増加し110億60百万円となりました。固定資産は船舶建造による増加や減価償却による減少などにより2億50百万円減少し302億92百万円となりました。

負債は21億81百万円減少し225億61百万円となりました。流動負債は支払手形及び営業未払金の減少などにより8億円減少し86億46百万円となり、固定負債は長期借入金の返済などにより13億80百万円減少し139億14百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加などにより24億75百万円増加し187億91百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動で使用した資金が営業活動で得た資金を上回ったため、第2四半期連結会計期間末に比べ3億10百万円減少し32億24百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益などにより15億24百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより12億45百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済などにより5億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第2四半期連結会計期間末において建造中であった以下の船舶が、当第3四半期連結会計期間中に竣工いたしました。

部門	船種	隻数	総トン数(トン)	積載重量トン数(キロトン)	竣工年月
内航	在来船	1	7,287	6,600	平成20年11月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日 ～平成20年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,355,000	29,355	同上
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,355	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞ヶ関 1-4-2	163,000	—	163,000	0.55
計	—	163,000	—	163,000	0.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	407	499	496	455	432	380	321	332	315
最低(円)	350	397	450	408	380	303	220	272	283

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	39,646,002
売上原価	31,531,878
売上総利益	8,114,123
販売費及び一般管理費	* 2,780,113
営業利益	5,334,010
営業外収益	
受取利息	34,232
受取配当金	27,160
その他	20,432
営業外収益合計	81,826
営業外費用	
支払利息	208,929
為替差損	157,361
その他	3,103
営業外費用合計	369,393
経常利益	5,046,443
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,020
特別利益合計	8,020
特別損失	
投資有価証券評価損	10,263
特別損失合計	10,263
税金等調整前四半期純利益	5,044,200
法人税等	1,967,135
四半期純利益	3,077,064

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	12,839,761
売上原価	9,863,515
売上総利益	2,976,246
販売費及び一般管理費	※ 956,794
営業利益	2,019,452
営業外収益	
受取利息	17,308
受取配当金	8,311
その他	4,111
営業外収益合計	29,730
営業外費用	
支払利息	67,276
為替差損	178,240
その他	980
営業外費用合計	246,496
経常利益	1,802,686
特別損失	
投資有価証券評価損	10,263
特別損失合計	10,263
税金等調整前四半期純利益	1,792,422
法人税等	722,355
四半期純利益	1,070,066

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,365,962	1,027,199
受取手形及び営業未収金	※6 5,928,145	※6 5,625,328
貯蔵品	602,731	960,055
短期貸付金	1,859,000	1,709,000
その他	※1 1,317,526	※1 1,203,995
貸倒引当金	△12,725	△10,102
流動資産合計	11,060,640	10,515,475
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※2, ※3 25,114,142	※2, ※3 25,854,258
土地	1,178,753	1,178,753
建設仮勘定	1,762,243	937,733
その他（純額）	※2 730,520	※2 779,519
有形固定資産合計	28,785,659	28,750,264
無形固定資産	82,808	100,182
投資その他の資産	※5 1,424,390	※5 1,692,925
固定資産合計	30,292,858	30,543,372
資産合計	41,353,498	41,058,848
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,386,258	3,914,747
短期借入金	※3 2,746,490	※3 3,017,523
未払法人税等	1,351,017	1,118,196
賞与引当金	103,636	186,237
役員賞与引当金	39,000	53,000
その他	1,020,595	1,157,353
流動負債合計	8,646,997	9,447,057
固定負債		
長期借入金	※3 12,252,730	※3 13,541,665
退職給付引当金	163,056	226,033
役員退職慰労引当金	586,738	612,109
特別修繕引当金	382,647	288,343
その他	529,757	627,760
固定負債合計	13,914,930	15,295,911
負債合計	22,561,927	24,742,968

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,783
利益剰余金	15,743,937	13,166,004
自己株式	△26,909	△27,233
株主資本合計	19,334,527	16,756,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,158	220,466
繰延ヘッジ損益	43,334	△258
土地再評価差額金	△666,287	△666,287
為替換算調整勘定	△162	5,754
評価・換算差額等合計	△542,956	△440,324
純資産合計	18,791,570	16,315,879
負債純資産合計	41,353,498	41,058,848

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,044,200
減価償却費	2,478,540
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,263
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,076
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△82,600
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62,976
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25,371
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	94,304
受取利息及び受取配当金	△61,388
支払利息	208,673
為替差損益 (△は益)	52,060
売上債権の増減額 (△は増加)	△352,219
たな卸資産の増減額 (△は増加)	362,705
仕入債務の増減額 (△は減少)	△564,596
その他	△100,992
小計	6,980,525
利息及び配当金の受取額	60,794
利息の支払額	△213,753
法人税等の支払額	△1,902,955
法人税等の還付額	133,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,058,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,488,567
その他	34,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,453,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	770,000
長期借入金の返済による支出	△2,329,968
配当金の支払額	△499,606
自己株式の処分による収入	390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,059,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56,609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	488,763
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,224,962

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。
(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	268,289 千円
従業員給与	1,145,521 "
役員退職慰労引当金繰入額	105,354 "
退職給付費用	47,978 "
賞与引当金繰入額	50,544 "
役員賞与引当金繰入額	39,000 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	87,569 千円
従業員給与	491,214 "
役員退職慰労引当金繰入額	35,118 "
退職給付費用	15,992 "
賞与引当金繰入額	45,385 "
役員賞与引当金繰入額	13,000 "

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
※1	流動資産のその他には次の科目が含まれております。		※1	流動資産のその他には次の科目が含まれております。		
	商品	5,767 千円		商品	13,021 千円	
	原材料	1,872 千円		原材料	1,581 千円	
※2	有形固定資産の減価償却累計額		※2	有形固定資産の減価償却累計額		
		25,042,476 千円			22,559,580 千円	
※3	担保に供した資産		※3	担保に供した資産		
	種類	四半期末簿価		種類	期末簿価	
	船舶	18,958,989 千円		船舶	20,685,952 千円	
	担保を供した債務			担保を供した債務		
	債務区分	四半期末残高		債務区分	期末残高	
	短期借入金	2,235,023 千円		短期借入金	2,608,848 千円	
	長期借入金	10,010,728		長期借入金	11,697,865	
	合計	12,245,751		合計	14,306,713	
4	偶発債務		4	偶発債務		
	保証債務			保証債務		
	被保証者	保証金額	保証債務の内容	被保証者	保証金額	保証債務の内容
		千円			千円	
	従業員	3,710	オフィスローン	従業員	6,686	オフィスローン
※5	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		※5	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		
	投資その他の資産	28,136 千円		投資その他の資産	52,665 千円	
※6	四半期連結会計期間末日満期手形の処理		※6	四半期連結会計期間末日満期手形の処理		
	四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。			四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。		
	受取手形及び営業未収金	37,232千円		受取手形及び営業未収金	37,232千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,365,962千円
短期貸付金(キャッシュマネージメントシステム)	1,859,000
現金及び現金同等物	<u>3,224,962千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,525,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	163,410

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	234,876	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	264,254	9	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,837,761	—	1,999	12,839,761	—	12,839,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	251,723	495,206	2,411	749,341	(749,341)	—
計	13,089,485	495,206	4,411	13,589,103	(749,341)	12,839,761
営業利益又は営業損失(△)	1,990,362	29,097	△7	2,019,452	—	2,019,452

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア………シンガポール

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中南米 (千円)	東南アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,639,357	—	6,644	39,646,002	—	39,646,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	740,146	1,457,104	7,444	2,204,695	(2,204,695)	—
計	40,379,504	1,457,104	14,089	41,850,698	(2,204,695)	39,646,002
営業利益又は営業損失(△)	5,258,404	75,782	△176	5,334,010	—	5,334,010

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 中南米……………パナマ

(2) 東南アジア………シンガポール

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	中国	ロシア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,091,062	417,475	1,451,917	285,747	5,246,202
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	12,839,761
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.1	3.3	11.3	2.2	40.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	東南アジア	中国	ロシア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	9,589,129	1,848,290	4,672,463	1,327,982	17,437,865
II 連結売上高(千円)	—	—	—	—	39,646,002
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.2	4.7	11.8	3.3	44.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係る海運業収益であります。

4 地域区分の変更

従来、「ロシア」は売上高の割合が10%に満たないため、「その他の地域」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間において、ロシアの売上高が全体の10%以上となったため、「ロシア」として区分表示しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
640円01銭	555円73銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	104円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	104円80銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	3,077,064
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,077,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,360
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
普通株式増加数(千株)	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	36円44銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,070,066
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,070,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,361
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第43期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当の総額 264,254,310円
- ② 1株当たり中間配当金 9円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏原修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森原 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北四条西4丁目1番) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原木字海岸25番) 川崎近海汽船株式会社 大阪支店 (大阪市中央区安土町三丁目2番14号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森原 明は、当社の第43期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年 12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。